年　　月　　日

暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書

公益財団法人自動車リサイクル高度化財団

代表理事　大和田　秀二　殿

事業者名：

代表者名：　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（代表者登録印）

1. 当社は、本書面「暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」の内容について、十分に理解し、誠実に、かつ偽りなく表明、確約いたします。
2. 当社は、現在又は将来にわたって、次の各号のいずれにも該当しないことを表明、確約いたします（以下、次の各号に該当する者を「反社会的勢力」といいます）。
①暴力団、②暴力団員、③暴力団準構成員、④暴力団関係企業、⑤総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、⑥暴力団員でなくなってから5年を経過していない者、⑦その他前号に準ずる者
3. 当社は、現在又は将来にわたって、反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下、反社会的勢力と総称して「反社会的勢力等」といいます）に該当しないこと、及び次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約いたします。

①反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係、②反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係、③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力等を利用している関係、④反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係、⑤その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係

1. 当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約いたします。

①暴力的な要求行為、②法的な責任を超えた不当な要求行為、③取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、④風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴財団の信用を毀損し、又は貴財団の業務を妨害する行為、⑤その他前各号に準ずる行為

1. 当社は、共同事業者、下請け又は委託先業者との関係において、次の各号のとおりであることを表明、確約いたします。

①共同事業者、下請け又は委託先業者が、現在又は将来にわたって、第2項、第3項及び第4項の各号に掲げる事項のいずれにも該当しないこと、②共同事業者、下請け又は委託先業者が前号に該当することが判明した場合には、直ちに下請け又は委託先業者との間の契約を解除し、又は契約解除のための措置をとること

1. 当社は、共同事業者、下請け又は委託先業者が、反社会的勢力等から不当要求若しくは業務妨害等の不当介入を受けた場合はこれを拒否し、又は共同事業者、下請け若しくは委託先業者をしてこれを拒否させるとともに、速やかにその事実を貴財団に報告し、貴財団の捜査機関への通報に協力することを表明、確約いたします。
2. 当社は、上記各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合、及び本書面における表明、確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、①催告なしで貴財団との取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また、当該取引の停止又は解約に起因又は関連して損害賠償ないし補償を求めないことを表明、確約するとともに、②これにより貴財団に損害が生じた場合は、一切当社の責任とし、貴財団に対して損害賠償ないし補償を行うことを表明、確約いたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上